

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

第3回職員募集・採用試験実施要項

～「人と人 心と心をつなぐ 笑顔の <sup>まち</sup>地域づくり」にあなたの力を～

この試験は、社会福祉法人美濃市社会福祉協議会に従事する職員の採用候補者を決定するために行うものです。

1. 職種・人員・資格 等

	内 容
職 種	総合職
募集人員	1名
受験資格	次に掲げる(ア)、(イ)を満たす人 (ア)学校教育法に規定する大学(4年生以上)を卒業した人 (イ)運転免許を有する人(AT車限定可)  ※社会福祉主事・社会福祉士のいずれかの資格があれば尚可
業務内容	・地域福祉推進に関する事業の企画・立案 ・高齢・障がい者等の相談支援 ・法人運営(会計経理・労務管理等)
採用期日	令和7年1月1日以降

※その他、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験手続

(1) 申込書の交付

- ① 受験申込書兼履歴書、採用試験実施要項は8月14日(水)より本会事務局でお渡しします。
- ② 本会ホームページ(<https://mino-shakyo.or.jp> 採用情報)から申込書兼履歴書・実施要項をダウンロードして取得することができます。
- ③ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼った角型2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封してください。

(2) 申込方法

- ① 受験申込書兼履歴書(写真2枚貼り付け)に必要事項を記入し、提出してください。

- ② 資格取得証明書・普通運転免許証の各1通を提出してください。  
 ※受付時に証明書及び運転免許証の原本確認をいたします。
- ③ 提出は本人または代理でも可能ですが、郵送の場合は、簡易書留でお願いします。

(3) 受付期間 ・随時（一定数申し込みがあった時点で受付を終了します。）  
 8：30～17：15まで 但し、期間中の土・日曜日及び祝日を除く

(4) 受付場所 美濃市社会福祉協議会事務局 美濃市福社会館・中央公民館内

### 3. 試験日・試験内容

#### (1) 第1次試験

- ① 期 日 応募状況により決定
- ② 場 所 美濃市福社会館・中央公民館（美濃市95番地2）
- ③ 試験内容 小論文、職場適応性検査、面接試験

#### (2) 合格発表

- ① 第1次試験の結果は合否にかかわらず通知します。なお、第1次試験結果により必要性が生じた場合は、第2次試験を導入します。
- ② 採用は、試用期間3カ月を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

### 4. 勤務条件等

	内 容
勤 務 場 所	社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会 事務局及び各種事業所
勤 務 時 間 等	・勤務時間 8：30～17：15（休憩時間60分） ・休 日 土曜・日曜・祝日及び年末年始 ただし、一部事業所においては変形労働勤務制あり （就業規則により本会指定した休日カレンダー）
給 与 等	・社会福祉法人美濃市社会福祉協議会給与等支給規程による。 ・基 本 給 208,000円～（定期昇給有） ※就職経験のある方は職種・年数に応じて加算します。 ・各種手当（通勤、扶養、住居、期末、勤勉、時間外勤務、業務手当等）が該当者に支給されます。
社 会 保 険	・雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金に加入 ・退職共済制度あり

### 5. その他

- (1) 試験当日は受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参し、受付時間内までに試験会場にお越しください。
- (2) 試験開始後は、携帯電話の電源を切ってください。
- (3) この試験について詳しいことをお尋ねの場合は、下記まで連絡ください。

## お問い合わせ

〒501-3701 美濃市 9 5 番地 2 (美濃市福社会館・中央公民館内)

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会 (事務局)

電話 0 5 7 5 - 3 5 - 2 3 5 5

ホームページ <https://mino-shakyo.or.jp>

E-mail [info@mino-shakyo.or.jp](mailto:info@mino-shakyo.or.jp)